

健全化判断比率 一覧表

指 標	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
稲城市の数値	非該当 (△11.38%)	非該当 (△24.10%)	3.1%	19.5%
早期健全化基準 (イエローゾーン)	12.53%	17.53%	25.0%	350.0%
財政再生基準 (レッドゾーン)	20.00%	30.00%	35.0%	

資金不足比率 一覧表

指 標	⑤-1 病院事業会計の資金不足比率	⑤-2 下水道事業会計の資金不足比率
稲城市の数値	非該当 (△40.5%)	非該当 (△20.5%)
経営健全化基準 (イエローゾーン)	それぞれの企業会計ごとに、20.0%	

※ 実質赤字額若しくは連結実質赤字額がない場合又は資金不足が生じていない場合は、「非該当」を記載している。なお、参考のため、計算上の数値を括弧内に記載している。